

バリューチェーンにおける人権の尊重

オムロンは、私たちが大切にしている価値観の一つとして、企業理念の中で「人間性の尊重」を掲げています。オムロンが考える「人間性の尊重」とは、人の多様性、人格、個性の尊重はもとより、人間らしい暮らしや仕事を追求するという私たちのすべての活動の根底にある価値観です。私たちは、常に誠実さをもって人に接し、行動していくことが社会からの信頼向上につながり、会社の存続につながると考えています。

オムロン人権方針

オムロン人権方針は、サステナビリティ重要課題の一つである「バリューチェーンにおける人権の尊重」を実現するため、2022年3月1日に制定しました。

2011年に国連において「ビジネスと人権に関する指導原則(UNGP)」が採択されたことにより企業の人権尊重責任が明確化され、グローバルで企業を対象とする人権関連の法規制やルールづくりが進んでいます。近年では、UNGPに沿った人権取り組みが企業に義務化される動きが高まっており、事業継続の観点からも重要性を増しています。オムロンは、国際社会と協調した経営や行動に努め、バリューチェーン全体で人権リスクの低減に取り組みます。



※オムロン人権方針は、こちらのQRコードからご覧いただけます。

2030年の目標とSF 1st Stageで注力する人権取り組み

オムロンは、2030年までに国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って自社のみならずバリューチェーンで働く人々の人権の尊重に対して影響力を発揮し、人権侵害を許さない、発生させない風土と仕組みが形成されている状態を目指します。

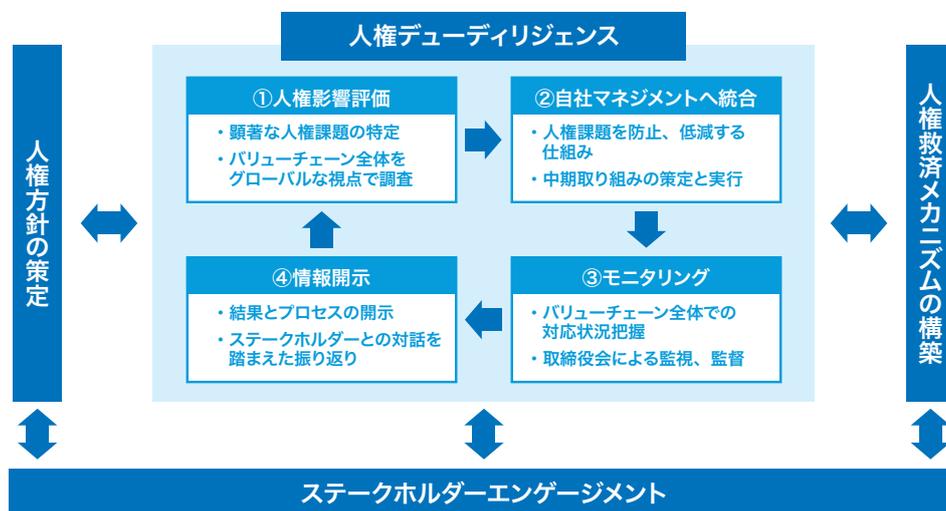
SF 1st Stageでは、新たに制定した「オムロン人権方針」をグローバル社員に周知・浸透させるとともに、UNGPに沿って人権デューデリジェンスと人権救済メカニズムの構築に取り組み、グローバルにおける人権ガバナンス体制の確立を目指します。

A. UNGPに沿った人権デューデリジェンスの実施

バリューチェーン全体を俯瞰した人権影響評価を実施することにより、「顕著な人権課題」を特定し、人権デューデリジェンスのサイクルを回せる状態を作り込んでいきます。

B. 各国・地域に適した人権救済メカニズムの構築

オムロンが人権に対して悪影響を引き起こしたり、または助長を確認した場合、正当な手続きを通じた救済を実行できるよう、各国・地域に適した人権救済メカニズムを構築していきます。



人権デューデリジェンスの取り組みサイクル

人権の尊重を加速するトップマネジメント

オムロンでは取締役、執行役員といった経営層が率先してグローバルでの人権取り組みを推進しています。世界中で働くオムロングループ全社員が人権の尊重を重要な課題と認識し、実効性のある取り組みを推進していくためには経営トップの姿勢が重要と考え、以下のような取り組みを実施しています。

A. 経営トップのコミットメント

オムロンは、企業理念に基づき、企業としての人権尊重の責任を果たすために、オムロングループのすべての役員・社員に適用されるグローバルで統一した方針である「オムロン人権方針」を定め、常に国際社会と協調した経営や行動に努めることを宣言しています。この「オムロン人権方針」は取締役会にて繰り返し議論し、決議しました。

B. 取締役・執行役員への人権研修

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った実効性のある取り組みを推進するには、経営トップが国際人権に関する基準や人権尊重に関する社会要請を深く理解することが必要不可欠です。オムロンは、中期経営計画の策定に向けて2021年に社内取締役と執行役員に対して人権研修を実施し、その学びをSF 1st Stageの人権取り組みの計画、実行に活かしています。

ステークホルダーエンゲージメント

オムロンは、サステナビリティ方針の中で「すべてのステークホルダーと責任ある対話を行い、強固な信頼関係を構築します。」と宣言しています。人権の取り組みにおいても、社外の人権専門家と定期的に対話を行うことで、国際基準での人権尊重に対する理解を深め、取り組みの実効性を高めていきます。

人権専門家との対話：佐藤暁子弁護士

海外に比べると、ほとんどの日本企業が本格的な取り組みはこれからという状況で、企業理念に基づいて人の重要性という点にフォーカスして取り組んでいるオムロンのような企業があることは心強く思っています。今後、より一層取り組みをブラッシュアップさせていくためにはなぜ人権課題に取り組むのかという「why」の部分の部分を大事にすること、経営や事業を進める中で誰のどんな権利が課題になっているかというライツホルダーの視点をビジネスに意識的に入れ込んでいくことが重要です。また、人権リスクを開示することは、リスクを把握しているという企業の評価にもつながります。対策が全て完了してから開示するのではなく、今できていること、これからすること、しなくてはならないことを適切に開示することがステークホルダーとの信頼関係構築につながります。



この日は総合法律事務所 認定NPO法人ヒューマンライツ・ナウ 佐藤 暁子 氏

女性を貧困から救いながら環境を守る

米州のオムロンでは、水や樹木といった天然資源を大量消費して環境に負荷を与えているペーパータオルの使用量を最小限に抑える取り組みをスタートしました。それは、日本では当たり前になっているハンドタオルで手を拭くという習慣を米州の社員にも取り入れてもらうことです。

オムロンは、サステナブルな方法で調達した美しいハンドメイドタオルを社員に提供し、中南米の困窮する女性に力を与えています。2つのNPO法人と協力し、グアテマラの数百人の女性職人に技術トレーニングや材料、機器を提供し、マヤの伝統的な織物技術を使った美しい手織り布を生産、販売できるようにすることで、職人たちの力を高めています。グアテマラ農村部では一般的に学校に通える子どもは37%しかいませんが、この取り組みに参加している女性の子どもは99%が学校に通うことができます。「よりよい社会をつくる」という社憲の精神に基づいて、これからもオムロンは人々の生活を豊かにしていきます。



こちらの取り組みを動画でご紹介しています。